

# 屋外広告の落下防止で協力

## 県、看板事業者らと協定

協定を締結した言村謙一理事長(右)と奥原崇(左)兵庫県まちづくり部長



屋外広告の落下による事故を防ぐため、兵庫県は19日、県内の看板事業者らでつくる県屋外広告美術協同組合と安全対策に関する協定を締結した。屋外看板の安全パトロールや、資格を持つ安全点検者の育成などで協力し、所有者には管理の徹底を促していく。

国土交通省によると、屋外広告の落下事故は2017年度、全国で7件発生。札幌市では15年2月にビルの看板が落下し、通行人が重傷となる事故があった。県内でも設置から10年以上の看板は県把握分だけで約千件あり、老朽化対策が急務となっている。県は今年10月から所有者

に提出を求めている点検報告の実施者を、一級建築士や屋外広告士などの有資格者に限定する方針。協定では同組合から専門知識を持つ人の情報提供を受けるとのほか、安全パトロールや現地調査を共同で取り組ん

でいくことなどを盛り込んだ。

同組合の言村謙一理事長は「看板を維持管理する」という意識がない所有者も少なくない。理解を求めていきたい」と話した。

(前川茂之)